秋田県立岩城少年自然の家　松くい虫被害木伐採処理業務委託特記仕様書

1　適用

（1）この仕様書は、秋田県立岩城少年自然の家における松くい虫被害木伐採処理業務委託（以下「業務」という。）について定める。

（2）本業務の履行にあたり、本特記仕様書に記載のない事項については、「建築保全業務共通仕様書令和５年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」（以下「共通仕様書」という。）を適用する。

2　業務履行場所

秋田県立岩城少年自然の家　敷地内

秋田県由利本荘市岩城赤平字長ヶ沢２６０の８

3　業務履行期間

契約日から令和９年２月２６日まで

4　被害木仕様

	１本目	２本目	３本目	４本目	５本目
樹種	アカマツ	アカマツ	アカマツ	アカマツ	アカマツ
胸高直径	１９ｃｍ	２４ｃｍ	３０ｃｍ	２２ｃｍ	３５ｃｍ
樹高	５ｍ	６ｍ	６ｍ	７ｍ	８ｍ
材積	０．１２㎥	０．２１６㎥	０．３３６㎥	０．２４㎥	０．５７６㎥

5　委託業務の内容

（1）松くい虫被害木の伐採

（2）伐採材を敷地内の指定場所への運搬、集積及びくん蒸処理

（くん蒸時の使用薬剤、資材、処理方法）

①　使用薬剤

くん蒸剤は、農薬取締法第２条に登録されたもので、普通物のカーバム剤（成分Ｎ－メチルジチオカルバミン酸アンモニウム５０％または、カーバムナトリウム塩４０％）を用いる。

②　薬剤使用量

薬剤使用量は、被覆内容積に対し規定量以上を用いる。

③　被覆シート

伐採材を被覆するシートは、日本工業規格品または、同等規模の生分解性シートとし、伐採材の被覆を確実に行うことのできる規格とする。

④　被覆方法

ア　被覆は、伐採材の密閉性を第一とし、各辺を３０ｃｍ程度の埋設を行い、覆土する。

イ　覆土は、落葉層を除いた土壌を用い、隙間なく行う。

ウ　薬剤投入後、再度シートの破損状況等の確認を行い、シートが破損している場合は粘

着テープ等で補修を行う。また、再度覆土部分に隙間がないか確認を行う。

エ　伐採材を被覆したシートに実施事業名、実施者名、実施月日及び注意事項等を表示する。

オ　空容器は全て回収し、受注者の責任において、環境汚染を生じさせないように定められた方法により、適切に処分する。

6　提出書類

次の書類を提出するものとする。

（1）業務計画書

（2）業務完了報告書

7　その他

この仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。